

部 ・ 課 長 各位

羽 村 市 長 並 木 心

## 平 成 3 0 年 度 予 算 編 成 方 針

### 1 国・東京都の動き

国の「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」が、7 月 20 日の閣議で了解された。それによると、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を踏まえ、引き続き、手を緩めることなく、歳出全般にわたり本格的な歳出改革に取り組むこととしており、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

東京都では、「平成 30 年度予算の見積り」に関する副知事通達において、平成 30 年度の予算を「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京 2020 大会の成功とその先の未来に向け、東京が持続的成長を続けていくため、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、次の 3 点を基本方針としている。

- ① 東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて果敢に取り組むとともに、3 つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること。
- ② 中長期にわたって施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディング（賢い支出）で都民ファーストの視点に立った取組を推進すること。
- ③ 東京 2020 大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に進めること。

### 2 羽村市の状況

我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているとされており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

市内企業においては、輸出関連企業を中心に、円高基調を背景とした為替相場の影響などにより収益環境が厳しい状況にあり、また、今後の見通しについても、世界経済及び為替相場の先行きが不透明であることなどから、予断を許さない状況にある。

これらを背景に、歳入の根幹である市税は、平成 28 年度決算において前年度と比較して約 3 億 9 千万円の減収となり、特に、市民税法人分は前年度と比較して約 4 億 3 千万円、率にして 36.2% の減収となった。

こうした市民税法人分の減収などに伴い、平成 29 年度の普通交付税については、基準財政収入額が減少したことにより、3 年ぶりに交付団体に移行

することとなった。平成30年度の普通交付税については、今後、市内企業の業績の動向を把握し、市税収入を見積もる中で見通していくこととなるが、いずれにせよ、自主自立の財政運営を行っていくためには、引き続き、課税、収納の一層の強化を図るとともに、特定財源の獲得に全力を尽くす必要がある。

こうした中、少子高齢化・人口減少への対応、災害に強いまちづくり、公共施設の老朽化対策などの行政課題が山積しており、これらに時機を逸することなく的確に対応する必要があるとともに、産業の活性化や都市基盤整備など、羽村市が持続的に発展していくための施策についても、積極的に展開していく必要がある。

### 3 新年度予算編成の基本的な考え方

平成30年度は、「第五次長期総合計画 後期基本計画」の2年目にあたり、市の将来像である「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」の実現に向けた施策を加速していく重要な年である。

羽村市が魅力あるまちとして持続的に発展していくため、「第五次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた施策や「まち・ひと・しごと創生計画」に掲げた地方創生を推進する施策に積極的に取り組み、市政に課せられた使命を果たしていく必要がある。

そのためには、財政の柔軟性を確保しつつ、強固な財政基盤を構築し、中長期的な財政対応力を強化することが不可欠であることから、これまで以上に創意工夫を凝らし、市税を中心とした自主財源の確保に全力を尽くすとともに、改めて一つひとつの事業を徹底的に見直し、改善・再構築を図るなど、「第六次 行財政改革基本計画」に基づき、行財政改革を強力に推進する必要がある。

これらを踏まえ、予算編成にあたっては、次の三点を基本として編成することとする。

#### 1. 「第五次長期総合計画 後期基本計画事業」及び「まち・ひと・しごと創生計画事業」の積極的な予算化

「第五次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた事業については、創意工夫を凝らして実効性を高めたうえで予算化に努めること。

特に、施策や組織の枠をこえて横断的かつ積極的に推進していく取組である「はむら 輝 プロジェクト」については、プロジェクト毎にそれぞれ関連する施策同士が相乗効果を発揮し、効果的かつ効率的な事業展開が図られるよう、連携を図ったうえで予算化すること。

地方創生を推進するための取組については、「まち・ひと・しごと創生計画」に基づき、選択と集中の考えの下、実効性の高い取組を積極的に推進すること。

## 2. 中長期的な財政対応力の強化

市の将来像の実現に向け、「第五次長期総合計画 後期基本計画」をはじめとする各分野別計画に掲げた事業を着実に推進するためには、強固な財政基盤を構築し、中長期的な財政対応力を強化する必要がある。

そのため、「第六次 行財政改革基本計画」に基づき、全ての事業についてゼロベースから必要性、有効性、緊急性の検証を行ったうえで、無駄の徹底的な排除、事業の優先順位の洗い出しを行い、予算の重点化を図ること。

## 3. 国・都の施策への的確な対応

国は、平成30年度予算において、「経済財政運営と改革の基本方針2017」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置することとしており、少子化対策、地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援等を中心とした施策の動向に注視する必要がある。

東京都においては、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」及び「人が生きる、人が輝く東京へ 重点政策方針2017」に基づき、セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの3つのシティの実現に向けた政策を積極的に展開することとしている。

こうした国や東京都の基本姿勢を認識したうえで、それぞれの施策の動向について迅速・確実に把握し、既存事業にも対応可能かどうか検証するなど、的確に対応していくこと。

## 4 予算編成の具体的な取組

### (1) 全般的事項

- ① 全ての事務事業について、必要性や有効性を十分に検証すること。  
その際、前例踏襲的な考え方にとらわれることなく、市民の視点に立ち、改善が必要なものについては必要な見直しや事業の再構築を図り、より実効性を高めたうえで予算へ反映させること。
- ② 新規事業、レベルアップ事業については、事業の必要性を様々な角度から調査し、後年度負担なども含めて費用対効果を見極めるとともに、最終的な目標及び目標達成のためのメルクマールを明示し、事業の全体像を描いたうえで、予算化すること。  
その際、「スクラップ・アンド・ビルド」の観点から関連する事業を徹底して見直し、財源を捻出するとともに、終期を設定すること。
- ③ 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率を改善するため、特定財源等の獲得と経常的経費の一層の削減に取り組むこと。  
このため、義務的経費（人件費、扶助費）も含め、全ての事務事

業について根本からゼロベースで見直し、今まで以上に創意工夫を凝らしてコストの削減を図り、予算へ反映させること。

## (2) 歳入

- ① 市税収入については、市内企業の経営状況や税制改正の動向等を把握し、的確に見積もること。  
また、収納にあたっては、市税等滞納整理特別対策などの取組により新たな滞納繰越の抑制を図るとともに、滞納処分の強化により滞納額の圧縮と収納率の一層の向上を図り、歳入の確保に努めること。
- ② 国・都支出金については、国・都の予算編成の動向を十分注視し、補助対象となるものは漏れなく補助要望を行い、積極的な獲得に努めること。  
また、国・都の制度の見直しに伴う補助・負担金の廃止、削減が懸念されるが、補助金等の廃止、削減がある場合は、対象事業そのもの見直しを行うとともに、他の財源の確保に努めるなど、安易に一般財源への転嫁は行わないこと。
- ③ 広告料収入の推進をはじめとした新たな歳入の確保に取り組んでいるが、より一層の自主財源の確保を図るため、クラウドファンディングなど多様な資金調達の手法について実施に向けた検討を進めるなど、職員一人ひとりが知恵を絞り、新たな歳入の確保に積極的に取り組むこと。
- ④ 使用料、手数料については、本年度、使用料等審議会において使用料等の適正化について審議しており、今後、最終答申が取りまとめられる予定であるが、審議会からの答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを進めること。  
公共施設については、施設の有効活用を図る観点や市民サービス向上の観点などから施設の稼働率を高めるための工夫を行い、使用料の増収に繋げること。
- ⑤ 総計予算主義に基づき、収入し得る財源を的確に把握し、予算へ反映すること。

## (3) 歳出

- ① 各部各課の所管する経常的・定型的な事業は、自ら有効性の分析・検証を行い、徹底的に無駄を排除するなど、経常的経費の削減に努めること。  
その際は、決算や執行状況等の分析・検証を行い、実績を踏まえたうえで、平成28年度決算額を上限として所要額を算定すること。
- ② 事業の実施にあたっては、市民の目線に立ってサービスの向上を図ることを基本とし、市民・団体との協働、民間活力の活用など、より効果的・効率的な実施方法についても積極的に検討すること。

また、「はむら 輝 プロジェクト」に位置づけた取組など、複数の部課が横断的に連携して実施する事業については、効果的かつ効率的に実施するため、関係部課の連携を強化し、重複している部分がある場合は整理統合を行うなど、事業内容を精査したうえで予算計上すること。

- ③ 施設、道路、公園等の改修については、「公共建築物維持保全計画」、「道路維持保全計画」、「公園等施設維持保全計画」等に基づき、それぞれの手法やコストなどを改めて十分精査したうえで、所要額を計上すること。
- ④ 負担金、補助及び交付金については、時代の変化や市民ニーズを踏まえ、必要性、費用対効果、近隣市との比較などの観点から全般にわたり十分に精査・検証し、社会情勢の変化等により所期の目的を達成しているもの、実績や事業効果の低いもの等については、積極的に見直しを行うこと。  
また、市が補助等を行う財政支援団体等については、「予算編成方針」の趣旨について理解を求めるとともに、運営状況について、その実態を把握し、自主的・自立的な運営に向けた取組などについて、適切な指導監督を行うこと。
- ⑤ 一部事務組合の負担金については、それぞれの組合において経常的経費の抑制に努めていただくよう、理解を求めていくこと。

## 5 特別会計等

特別会計、公営企業会計にあっても、国の制度の見直し等について、その動向や影響に注視すること。

また、所管事業の経営状況を的確に把握し、事務事業を厳しく見直したうえで、一般会計と同一の基調に立って予算の見積りを行うこと。

なお、一般会計からの繰出金については、基準内・基準外の負担を明確にするとともに、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料にあっては、市税と同様に収納率の向上に努め、納税担当と連携し、歳入の増収を図ること。

## 6 その他

見積書の調整にあたっては、別途指示事項によること。